



平成26年5月12日

原子力所在地域首長懇談会 座長
東海村長 山田 修 殿
県央地域首長懇話会 座長
水戸市長 高橋 靖 殿

日本原子力発電株式会社
取締役社長 濱田 康 男



東海第二発電所の設置変更許可申請(安全審査申請)に係る申入れについて[ご回答]

平成26年4月22日付で貴原子力所在地域首長懇談会並びに貴県央地域首長懇話会から頂きました「東海第二発電所の設置変更許可申請(安全審査申請)に係る申入れ」につきましては、下記のとおりご回答申し上げます。

今後とも平成26年3月5日に取交しました覚書の内容を誠実に遵守するとともに、今回の申入れのご趣旨に則り、真摯に対応してまいります。

記

1. 今回の東海第二発電所の設置変更許可申請(安全審査申請)は、安全性向上に資するものであり、再稼働に直結するものではないことを確認いたします。
なお、本内容については、既に折込みチラシに記載し、住民の皆様にも周知しております。
2. 安全協定見直しに向けた具体的な検討につきましては、原子力所在地域首長懇談会及び県央地域首長懇話会の皆様と、この5月から開始させていただきます。
3. これまで各自治体の皆様方にご説明してまいりました設置変更許可申請(安全審査申請)の概要等につきましては、今般の申入れのご趣旨を踏まえ、自治体の皆様方にご説明させて頂いた資料等を用い、当社ホームページへの掲載、新聞広告、折込みチラシ等を通じ、広く情報提供を既に始めております。
今後とも、住民の皆様方に多様多彩な形で情報を提供してまいります。
また、議会の皆様方に対しましても、情報提供を行うなど、よくご相談をしながら積極的な対応を行ってまいります。

なお、情報提供にあたっては、福島原発の事故原因と対比するなど、住民の皆様方、議会の皆様方に分かりやすいものになるよう工夫いたします。

4. 設置変更許可申請（安全審査申請）後の原子力規制委員会の審査状況等につきましては、逐次、情報提供を行ってまいります。
5. 使用済燃料の安全対策につきましては、設置変更許可申請（安全審査申請）により、原子力規制委員会の審査を受けて基準地震動が決定し、基準に適合した対応が可能となることから、積極的な対応を図り、乾式キャスクでの保管について準備を早急に進め実現に努めます。

引き続き、各自治体の皆様方のご理解が得られるよう、会社を挙げて全力で取り組んでまいりますので、何卒、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

東海第二発電所の安全対策に関する地域の皆様方への情報提供の状況及び今後の対応について

東海第二発電所の安全対策に関する地域の皆様方への情報提供につきましては、これまでもプレス発表や折込みチラシ等を通じて対応してきましたが、今後も以下のとおり、当社ホームページへの掲載、新聞広告、折込みチラシ等により、広く情報提供してまいります。

1. げんでん東海(新聞折込みチラシ)

(1) 配布先と内容

当社は、これまでに新聞折込みチラシ(「げんでん東海」)を用いて、定期的に東海第二発電所での安全対策について地域の皆様へお知らせする取組みを行ってきております。

昨年10月からは、従来の発電所周辺9市町村(東海村、那珂市、ひたちなか市、水戸市、日立市、常陸太田市、常陸大宮市、城里町、大洗町)に周辺6市町(笠間市、小美玉市、茨城町、鉾田市、高萩市、大子町)を加えた周辺15市町村(約40万部)へ配布先を拡大し、定期的に発行を継続して東海第二発電所の安全対策についてお知らせしています。

今後、新規制基準への適合性確認に係る東海第二発電所の対応内容について、以下のテーマごとに定期的に「げんでん東海」を用いて継続してお知らせすることを計画しております。

なお、「げんでん東海」は当社ホームページにも掲載してお知らせしています。

時期	テーマ
4月24日	東海第二発電所の主な対応 / 新規制基準の説明【発行済】
5月	東海第二発電所の具体的な対応(地震・津波対策)
6月	東海第二発電所の具体的な対応(炉心損傷防止対策)
7月	東海第二発電所の具体的な対応(格納容器破損防止対策)
8月	東海第二発電所の具体的な対応(放射性物質の拡散抑制対策)
9月	東海第二発電所の具体的な対応(電源の信頼性向上)
10月	東海第二発電所の具体的な対応(自然現象や火災に対する対策)

*上記テーマは今後見直しすることもあります。また、11月以降もテーマを検討し、継続します。

(2) 公共施設への配備

既に関係自治体のご了解を頂き、一部自治体の庁舎にチラシを置かせて頂いておりますが、引き続き関係自治体の皆様方のご了解を得て、公民館、図書館などの公共施設等に、置かせて頂く箇所を増やしてまいります。

2. プレス発表、ホームページでの情報公開

東海第二発電所の設置変更許可の申請前に、関係自治体の皆様方へ事前説明してきた申請内容の概要(A3版資料)について、4月22日付で、ホームページに掲載するとともに、県政記者クラブへ内容を説明しました。

[13社18名参加、説明及び質疑時間1時間10分]

また、これまでに当社は、東海第二発電所の安全対策工事の進捗について、プレス発表を定期的に行っております。
今後も、定期的に安全対策工事の進捗や原子力規制委員会の審議状況などを継続してプレス発表やホームページに掲載してお知らせするとともに、県政記者クラブ等へ内容を説明してまいります。

〈参考〉プレス発表後の当社ホームページアクセス数

4月22日16:00から5月9日16:50までの間…1,484アクセス、その内394アクセスが茨城県内からのもの

3. 新聞広告の掲載

新規制基準への適合性確認に係る東海第二発電所の対応内容について、茨城県内発行の一般紙に新聞広告を掲載(4月29日付:読売新聞、東京新聞、5月1日付:産経新聞、茨城新聞、5月4日付:朝日新聞、5月5日付:毎日新聞)し、茨城県内の皆様へ広くお知らせしました。

4. パンフレットの製作

設置変更許可申請の内容を分かりやすくまとめたパンフレットの製作を予定しています。

5. 映像媒体の製作

安全対策の実施状況を分かりやすくまとめたビデオ等の映像媒体の製作を予定しています。

6. その他

今後の対応については、関係自治体等と相談の上柔軟に対応してまいります。

7. 添付資料

- (1)東海第二発電所 新規制基準適合性に係る申請の概要について
- (2)「げんでん東海」東海第二発電所からのお知らせ
- (3)新聞広告

以上